

緊急事態宣言解除への対応について

関係各位

2020年5月25日に政府による緊急事態宣言解除が発表されました。

当社はこれまでも政府・各自治体などからの各種要請を踏まえた対応をしており、緊急事態宣言解除後においても、社員とその家族、また関係者各位の安全と感染症拡大防止のため、引き続き、一定の対応策を講じながら事業を継続してまいります。

【主な対応策】

- ① 社員の健康/衛生管理を徹底しております（検温・マスク着用・手洗い・消毒等）。
- ② 社員の日常生活においても3密（「密閉」「密集」「密接」）回避を徹底しております。
- ③ 社員の都道府県を跨ぐ外出・出張については慎重に実施しております。
- ④ 取引先様へのご訪問については先様のご要請に沿った対応を順守しております。
- ⑤ 取引先様のご来訪については先様のマスク着用等をお願いさせて戴いております。
- ⑥ 取引先様の会合・会食・懇親会等への参加は、原則、控えさせて戴いております。

【お問い合わせ】

・各種お問い合わせは、弊社担当者にご連絡をお願いいたします。

※上記対応策は、緊急事態宣言解除を受けた措置となります。

今後、新たな感染拡大（第二波等）により政府・各自治体からの要請等により対応を変更する場合には随時お知らせいたします。

関係者の皆様には何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上